

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

|      |              |
|------|--------------|
| 学校名  | 福岡教育大学       |
| 設置者名 | 国立大学法人福岡教育大学 |

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

| 学部名   | 学科名          | 夜間・通信制の場合 | 実務経験のある教員等による授業科目の単位数 |         |      |     | 省令で定める基準単位数 | 配置困難 |
|---|--------------|-----------|-----------------------|---------|------|-----|-------------|------|
|   |              |           | 全学共通科目                | 学部等共通科目 | 専門科目 | 合計  |             |      |
| 教育学部  | 初等教育教員養成課程   | /         | 316                   | 0       | 0    | 316 | 13          | -    |
|   | 中等教育教員養成課程   |           |                       |         |      |     |             |      |
|   | 特別支援教育教員養成課程 |           |                       |         |      |     |             |      |
| (備考) 学生の所属する課程にかかわらず、どの課程の科目でも受講可能であるため、該当する科目を全て全学共通科目として計上している。 |              |           |                       |         |      |     |             |      |

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

|   |
|---|
| <a href="https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/legal/youinyouseijoukyou.html">https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/legal/youinyouseijoukyou.html</a> |
|---|

3. 要件を満たすことが困難である学部等

|                    |
|--------------------|
| 学部等名               |
| (困難である理由)<br>・該当なし |

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

|      |               |
|------|---------------|
| 学校名  | 福岡教育大学        |
| 設置者名 | 国立大学法人 福岡教育大学 |

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/organization/glb0i00000009hmi.html>

2. 学外者である理事の一覧表

| 常勤・非常勤の別   | 前職又は現職             | 任期                                 | 担当する職務内容<br>や期待する役割         |
|--|--------------------|------------------------------------|-----------------------------|
| 常勤   | 前職：福岡県教育庁 副<br>教育長 | 令和5年4月<br>1日～<br>令和7年3月<br>31日（再任） | 理事・副学長（国際<br>交流・社会連携担<br>当） |
|  |                    |                                    |                             |
| （備考）国立大学法人法表別表で定める理事の員数が3名であるため、学外者である理事の記載は1名としている。 |                    |                                    |                             |

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

|      |              |
|------|--------------|
| 学校名  | 福岡教育大学       |
| 設置者名 | 国立大学法人福岡教育大学 |

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

|   |   |
|---|---|
| <p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>  |   |
| <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教務委員会において『福岡教育大学 授業計画作成ガイドライン』(シラバス作成要領)を策定し、当該ガイドラインに基づき、各授業担当教員が授業計画(シラバス)を作成している。</li> <li>・授業計画(シラバス)は3月末にインターネットにより公表している。</li> </ul>   |   |
| <p>授業計画書の公表方法</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○『福岡教育大学 教育学部シラバス』<br/><a href="https://fnavi.fukuoka-edu.ac.jp/lcu-web/SC_06001B00_21/init">https://fnavi.fukuoka-edu.ac.jp/lcu-web/SC_06001B00_21/init</a></li> <li>○『福岡教育大学授業計画作成ガイドライン』(シラバス記入要領)<br/><a href="https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/legal/youinyouseijoukyou.html">https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/legal/youinyouseijoukyou.html</a></li> </ul> |
| <p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>   |   |
| <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「福岡教育大学教育学部履修規程」に基づき適正に単位認定を行っている。</li> <li>・教務委員会において、成績評価の方法や成績評価の基準等を定めた「成績評価に関するガイドライン」を制定し、厳格かつ適正な方法により学習成果の評価を行っている。</li> </ul> <p>『福岡教育大学教育学部履修規程』<br/><a href="https://kisoku.fukuoka-edu.ac.jp/act/frame/frame110000187.htm">https://kisoku.fukuoka-edu.ac.jp/act/frame/frame110000187.htm</a></p> <p>『福岡教育大学成績評価に関するガイドライン』<br/><a href="https://www.fukuoka-edu.ac.jp/campuslife/academic_affairs/course_reference/record.html">https://www.fukuoka-edu.ac.jp/campuslife/academic_affairs/course_reference/record.html</a></p> |   |
| <p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>   |   |

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

- ・福岡教育大学教育学部履修規程第 13 条において、履修登録をした各授業科目の成績に対して GP を与え、これに基づき履修科目の成績の平均値である GPA を算出することを規定している。

**【GPA の算出式】**

GPA = (履修登録した科目の単位数 × 当該科目の GP) の合計 / 履修登録した科目の単位数合計

**【成績評価方法と GP の基準】**

成績評価方法は総合的に判断して 100 点満点とした 5 段階評価を行っており、GP の基準は以下のとおり。

| 評価区分 | 秀        | 優       | 良       | 可       | 不可     |
|------|----------|---------|---------|---------|--------|
| 点数   | 100～90 点 | 89～80 点 | 79～70 点 | 69～60 点 | 59 点以下 |
| G P  | 4        | 3       | 2       | 1       | 0      |

※履修を中止した科目の成績評価は「未受験」または「無資格」となり、GP は 0 となる。

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

○福岡教育大学教育学部履修規程  
<https://kisoku.fukuoka-edu.ac.jp/act/frame/frame110000187.htm>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定に関する方針はディプロマ・ポリシーに定め、卒業認定基準はディプロマ・ポリシーに従って、「福岡教育大学学則」並びに「福岡教育大学教育学部履修規程」に定めている。卒業の認定は、「福岡教育大学教育学部卒業認定規程」に基づき、その基準に従って所定の在学期間や修得単位数の確認等の学部が行う審査を経て学長が行うこととしている。

〈福岡教育大学ディプロマ・ポリシー〉

福岡教育大学は、大学に4年以上修業し、以下の事項を重点とする学士力を身に付け、かつ所定の単位を修得した学生に対して、卒業時に「学士(教育学)」の学位を授与する。

○幅広い視野と豊かな教養

国際的な視野、教科横断的・異分野融合的な知を修得するとともに、情報活用力、論理的思考力・判断力、コミュニケーション力、人権感覚を身に付け、自律的に行動することができる。

○高い専門性

1. 学校教育を担うために必要な教科等の本質を理解し、教育内容の選択と配列ができる。
2. 幼児・児童・生徒の発達特性の理解及び個々の子どもを客観的に理解する能力を備え、ICTの活用も含めた個別指導や集団指導により深い学びへ導く学習指導及び生徒指導ができる。
3. 特別な支援が必要な幼児・児童・生徒への教育の基礎的な知識を身に付け、個々の子どもの教育的ニーズに基づく指導ができる。
4. 評価に関する知識・技能を備え、個々の子どもの学習状況や生徒指導の効果を客観的に把握し、学習指導や生徒指導の改善を行うことができる。

○確かな実践力

1. これからの時代や社会が要請する学校教育の諸課題について、学修者自らが主体的に課題(例えば、「教科横断的・異分野融合的教育」、「特定の分野の一層の知の深化」、「個別最適な学び」等)を設定し、よりよい解決に向けて自主的・協働的に、かつ創造的・計画的に取り組むことができる。
2. これからの時代や社会が要請する学校教育の諸課題について、新たな学びを行う重要性を理解し、一層の職能の向上をめざして学び続けることができる。
3. 学校組織や校務分掌について理解し、チーム学校の一員として、他のメンバーと協働してさまざまな課題の解決に取り組むことができる。

各課程では、特に次のような力を身に付けることを目指す。

【初等教育教員養成課程】

上記の重点項目について初等教育を中心として学ぶ。

○幼児教育プログラム

幼児教育及び初等教育に関する高度な専門性と実践力を身に付け、幼稚園及び小学校の教員となるための知識、技能及び実践力を修得することを目標に学ぶ。

○小学校教育専攻プログラム

初等教育に関する高度な専門性と実践力を身に付け、小学校の学級担任として、全教科等の指導力とより高度な生徒指導の能力を備えた教員となるための知識、技能及び実践力を修得することを目標に学ぶ。

○人文・社会教育プログラム、理数教育プログラム、芸術・実技教育プログラム

初等教育に関する専門性と実践力を身に付けると同時に、特定の教科または複数の教科に得意分野を持ち、小学校の学級担任としての、また小学校における特定の

教科を担当するための知識、技能及び実践力を修得することを目標に学ぶ。

**【中等教育教員養成課程】**

中等教育を中心として学び、特定の教科または複数の教科に関する知識や技能を基盤として、それを応用・発展させる授業開発力及び授業実践力、中学校・高等学校、中等教育学校の生徒に、適切に対応する指導力を培い、中等教育において教育実践を行うことができる知識、技能及び実践力を修得することを目標に学ぶ。

**【特別支援教育教員養成課程】**

担当する校種・学部の教科等に関する指導力とともに、幼児・児童・生徒の多様な発達段階や障害による学習上または生活上の困難に対処し、自立を支援できる指導力を身に付け、特別支援学校において教育実践を行うことができる知識、技能及び実践力を修得することを目標に学ぶ。

|                  |  |
|------------------|--|
| 卒業の認定に関する方針の公表方法 | ○卒業の認定に関する方針（学位授与の方針）<br><a href="https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/Idea/purpose.html">https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/Idea/purpose.html</a><br>○福岡教育大学教育学部履修規程<br><a href="https://kisoku.fukuoka-edu.ac.jp/act/frame/frame110000187.htm">https://kisoku.fukuoka-edu.ac.jp/act/frame/frame110000187.htm</a><br>○福岡教育大学教育学部卒業認定規程<br><a href="https://kisoku.fukuoka-edu.ac.jp/act/frame/frame110000429.htm">https://kisoku.fukuoka-edu.ac.jp/act/frame/frame110000429.htm</a> |
|------------------|--|

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

|      |               |
|------|---------------|
| 学校名  | 福岡教育大学        |
| 設置者名 | 国立大学法人 福岡教育大学 |

1. 財務諸表等

| 財務諸表等        | 公表方法  |
|--------------|---|
| 貸借対照表        | <a href="https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/legal/glb0i0000000xom-att/glb0i0000000argd.pdf">https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/legal/glb0i0000000xom-att/glb0i0000000argd.pdf</a> |
| 収支計算書又は損益計算書 | <a href="https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/legal/glb0i0000000xom-att/glb0i0000000argd.pdf">https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/legal/glb0i0000000xom-att/glb0i0000000argd.pdf</a> |
| 財産目録         | —   |
| 事業報告書        | <a href="https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/legal/glb0i0000000xom-att/glb0i0000000ari6.pdf">https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/legal/glb0i0000000xom-att/glb0i0000000ari6.pdf</a> |
| 監事による監査報告(書) | <a href="https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/legal/glb0i0000000xom-att/glb0i0000000arhy.pdf">https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/legal/glb0i0000000xom-att/glb0i0000000arhy.pdf</a> |

2. 事業計画(任意記載事項)

|  |                    |
|--|--------------------|
| 単年度計画(名称: )  | 対象年度: )            |
| 公表方法:  |                    |
| 中長期計画(名称: 第4期中期目標・中期計画)  | 対象年度: 令和4年度～令和9年度) |
| 公表方法:<br><a href="https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/plan/glb0i0000000wec-att/glb0i0000000a8lh.pdf">https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/plan/glb0i0000000wec-att/glb0i0000000a8lh.pdf</a> |                    |

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

|   |
|---|
| 公表方法: <a href="https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/plan/valuation_school.html">https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/plan/valuation_school.html</a> |
|---|

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

|   |
|---|
| 公表方法: <a href="https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/plan/valuation_ninsho.html">https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/plan/valuation_ninsho.html</a> |
|---|

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

|   |
|---|
| 学部等名 教育学部   |
| 教育研究上の目的<br>(公表方法： <a href="https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/Idea/curriculum.html">https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/Idea/curriculum.html</a> )<br>(概要)<br>【初等教育教員養成課程】<br>教員に求められる確かな実践の力量を備え、子ども一人一人の知的発達と人間的成長を支援することのできる小学校教員及び幼稚園教員を養成する。<br>【中等教育教員養成課程】<br>教員に求められる確かな実践の力量を備え、中学校と高等学校の教育の一貫性と系統性を重視した教育を実践することのできる中等教育教員を養成する。<br>【特別支援教育教員養成課程】<br>教員に求められる確かな実践の力量を備え、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒一人一人のニーズに応じて適切な教育的支援を行うことのできる教員を養成する。  |
| 卒業の認定に関する方針<br>(公表方法： <a href="https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/Idea/purpose.html">https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/Idea/purpose.html</a> )<br>(概要)<br>福岡教育大学は、大学に 4 年以上修業し、以下の事項を重点とする学士力を身に付け、かつ所定の単位を修得した学生に対して、卒業時に「学士（教育学）」の学位を授与する。<br><br>○幅広い視野と豊かな教養<br>国際的な視野、教科横断的・異分野融合的な知を修得するとともに、情報活用力、論理的思考力・判断力、コミュニケーション力、人権感覚を身に付け、自律的に行動することができる。<br>○高い専門性<br>1. 学校教育を担うために必要な教科等の本質を理解し、教育内容の選択と配列ができる。<br>2. 幼児・児童・生徒の発達特性の理解及び個々の子どもを客観的に理解する能力を備え、ICT の活用も含めた個別指導や集団指導により深い学びへ導く学習指導及び生徒指導ができる。<br>3. 特別な支援が必要な幼児・児童・生徒への教育の基礎的な知識を身に付け、個々の子どもの教育的ニーズに基づく指導ができる。<br>4. 評価に関する知識・技能を備え、個々の子どもの学習状況や生徒指導の効果を客観的に把握し、学習指導や生徒指導の改善を行うことができる。<br>○確かな実践力<br>1. これからの時代や社会が要請する学校教育の諸課題について、学修者自らが主体的に課題（例えば、「教科横断的・異分野融合的教育」、「特定の分野の一層の知の深化」、「個別最適な学び」等）を設定し、よりよい解決に向けて自主的・協働的に、かつ創造的・計画的に取り組むことができる。<br>2. これからの時代や社会が要請する学校教育の諸課題について、新たな学びを行う重要性を理解し、一層の職能の向上をめざして学び続けることができる。<br>3. 学校組織や校務分掌について理解し、チーム学校の一員として、他のメンバーと協働してさまざまな課題の解決に取り組むことができる。<br><br>各課程では、特に次のような力を身につけることを目指す。<br><br>【初等教育教員養成課程】<br>上記の重点項目について初等教育を中心として学ぶ。 |

○幼児教育プログラム

幼児教育及び初等教育に関する高度な専門性と実践力を身に付け、幼稚園及び小学校の教員となるための知識、技能及び実践力を修得することを目標に学ぶ。

○小学校教育専攻プログラム

初等教育に関する高度な専門性と実践力を身に付け、小学校の学級担任として、全教科等の指導力とより高度な生徒指導の能力を備えた教員となるための知識、技能及び実践力を修得することを目標に学ぶ。

○人文・社会教育プログラム，理数教育プログラム，芸術・実技教育プログラム

初等教育に関する専門性と実践力を身に付けると同時に、特定の教科または複数の教科に得意分野を持ち、小学校の学級担任としての、また小学校における特定の教科を担当するための知識、技能及び実践力を修得することを目標に学ぶ。

【中等教育教員養成課程】

中等教育を中心として学び、特定の教科または複数の教科に関する知識や技能を基盤として、それを応用・発展させる授業開発力及び授業実践力、中学校・高等学校、中等教育学校の生徒に、適切に対応する指導力を培い、中等教育において教育実践を行うことができる知識、技能及び実践力を修得することを目標に学ぶ。

【特別支援教育教員養成課程】

担当する校種・学部の教科等に関する指導力とともに、幼児・児童・生徒の多様な発達段階や障害による学習上または生活上の困難に対処し、自立を支援できる指導力を身に付け、特別支援学校において教育実践を行うことができる知識、技能及び実践力を修得することを目標に学ぶ。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：[https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/Idea/diploma\\_policy.html](https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/Idea/diploma_policy.html))

(概要)

福岡教育大学は、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を踏まえて、学生が主体的にかつ体系的に学修できるように、以下のとおり教育課程を編成・実施する。

1. 各課程の教育課程

本学の教育課程は、ディプロマ・ポリシーに示した学士力（「幅広い視野と豊かな教養」「高い専門性」「確かな実践力」）を修得させるために、必要な授業科目を体系的に開設するものとする。教育課程の編成にあたっては、学生が「何を学び、身につけることができるのか」を明確にし、主体的にかつ体系的に学修できるようにする。

○初等教育教員養成課程

初等教育教員養成課程には、5つの学位プログラム（幼児教育プログラム、小学校教育専攻プログラム、人文・社会教育プログラム、理数教育プログラム、芸術・実技プログラム）を設ける。

小学校教育専攻プログラム、人文・社会教育プログラム、理数教育プログラム、芸術・実技プログラムにおいては、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に示した小学校教員として求められる資質・能力・技能を確実に修得できるようカリキュラムを編成すると同時に、学生が将来の実践力のある教員としての資質・能力・技能を主体的に学修できるよう、合計10の選択領域を設ける。

人文・社会教育プログラム、理数教育プログラム、芸術・実技プログラムにおいては、「小学校教育」を主専攻（メジャー）とし、選択領域である「中等教科領域」から主体的に1つまたは複数の領域を選択し、副専攻（マイナー）として学修することとする。学生が主体的に副専攻として選択した領域の学びを深めた結果、その領域を2つ目の主専攻と

することも可能とする。

また、条件次第で「幼児教育領域」や他のプログラムの「中等教科領域」を選択し学修することも可能とする。

小学校教育専攻プログラムにおいては、「小学校教育」を主専攻（メジャー）とし、選択領域は、さらに高度な小学校教員としての資質・能力・技能を主体的に学修できることとする。また、「幼児教育領域」「中等教科領域」の選択は条件次第で学修することも可能とする。

幼児教育プログラムにおいては、「幼児教育領域」及び「小学校教育領域」を主専攻（メジャー）として学修することとする。

学生は自らの選択でダブルメジャーとすることも、シングルメジャー・シングル（ダブル）マイナー、シングルメジャーのみとすることも可能とし、学修者本位の多様な学びを保証する。

なお、いずれのプログラムの学生でも、「特別支援教育プログラム」で開講する「教育実習」以外の科目を学修できることとする。

#### ○中等教育教員養成課程

中等教育教員養成課程には、1つの学位プログラム内に11の専攻を設ける。各専攻においては、ディプロマ・ポリシーに示した中等教育に関わる教員として求められる資質・能力・技能を確実に修得できるようカリキュラムを編成すると同時に、学生が将来の実践力のある教員としての資質・能力・技能を主体的に学修できるように、所属する専攻以外の教科や小学校教育、幼児教育の領域も副専攻（マイナー）として履修することも可能とする。

#### ○特別支援教育教員養成課程

特別支援教育教員養成課程には、初等教育と中等教育の2つの学位プログラムを設け、各プログラム内に6つの領域を設ける。

### 2. 教育課程の編成方法

各課程の教育課程は、必修科目、選択必修科目、選択科目および自由選択科目に分類し、これらを体系的に各学年に配当して編成するものとする。

各課程、専攻、プログラムにおいて、養成しようとする教員としての各教科等での指導、学級経営、生徒指導を行うために必要な基礎的・基盤的な資質・能力および実践力を確実に身に付けさせるため、「教養教育科目」「教職科目」「教科指導科目」「プログラム専門科目」「教育実践力向上科目」「学士力向上科目」「自由選択科目」を配置する。

|           |  |
|-----------|--|
| 教養教育科目    | 社会人、教員としての知性と人間性を高め、学びの姿勢と方法を確立する科目。国際的な視野、教科横断的・異分野融合的な知を修得するとともに、情報活用力、倫理的思考力・判断力、コミュニケーション力を身に付け、自律的に行動することができることを目標とする科目群。 |
| 教職科目      | 教育者としての素養、教員としての全般的な教育活動を実践する力を身に付ける科目。<br>生徒指導、特別な支援が必要な子どもの指導、教育の評価・改善などを行うことができることを目標とする科目群。                                |
| 教科指導科目    | 教科等を確実に指導できる力を身につける科目群。<br>各教育の指導、教育内容の選択と配列、学習指導などができることを目標とする科目群。  |
| プログラム専門科目 | プログラムの所属学生のみを対象とした主専攻の専門性を高める科目や卒業研究の準備に資する科目群。  |
| 教育実践力向上科目 | 4年間をとおして、実際の学校現場で学校教育に触れ、理   |

|         |   |
|---------|---|
|         | 論と実践を往還することにより、教員として実践力を向上させる科目群。   |
| 学士力向上科目 | 卒業段階で教員としての総合的な力の育成を確実なものとする科目群。  |
| 自由選択科目  | 初等教育教員養成課程および特別支援教育教員養成課程<br>初等教育部においては、副専攻として履修する教科領域の科目群。<br>中等教育教員養成課程および特別支援教育教員養成課程<br>中等教育部においては、副専攻として履修する初等教育または主専攻とは異なる中等教育に関する教科領域の科目群。 |

1) 1年次の教育課程編成における学修目標等

- ・大学入門科目を履修し、4年間の学修で必要となる基礎的な知識・技能を身につける。
- ・教養科目を中心に履修し、幅広い視野と豊かな教養を身につける。
- ・体験実習およびそれに必要な理論に関する科目を履修し、学校教育現場への理解を深める。

2) 2年次の教育課程編成における学修目標等

- ・教員として必要な教職科目、初等教育教員養成課程および特別支援教育教員養成課程  
初等教育部においては全ての教科の指導科目を中心に、中等教育教員養成課程および  
特別支援教育教員養成課程中等教育部においては専攻する教科の指導科目を中心に履  
修し、学校教育を担うために必要な知識、個々の子どもの客観的な理解、ICTの活  
用力、特別な支援が必要な幼児・児童・生徒に関する基礎的・専門的な知識などを身  
につける。
- ・副専攻として一つまたは複数の「選択領域」が選択でき、特定の教科の本質、教育内  
容等を理解する。

3) 3年次の教育課程編成における学修目標等

- ・2年次に学修した内容をさらに深め、専門的知識・技能を高める。
- ・教育実習などを通して、実践力を高める。

4) 4年次の教育課程編成における学修目標等

- ・卒業研究を通して、これからの時代や社会が要請する学校教育における諸課題のよ  
りよい解決に向けて取り組む。
- ・教職実践演習を履修し、4年間の学修を振り返るとともに、理論と実践の往還を行  
い、実践力を一層高める。

3. 教育課程の実施方法

各授業科目は、講義、演習、実験、実技、実習のいずれかにより、またはこれらを併用することで行う。各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することとする。

| 授業の形態    | 授業での学修時間<br>(1単位あたり) | 授業時間外の学修時間<br>(1単位あたり) | 計    |
|----------|----------------------|------------------------|------|
| 講義       | 15時間                 | 30時間                   | 45時間 |
| 演習       | 30(又は15)時間           | 15(又は30)時間             |      |
| 実験・実技・実習 | 45(又は30)時間           | 0(又は15)時間              |      |

4. 教育方法

本カリキュラム・ポリシーに基づき、各科目の授業を具体的に展開するものとし、次に

掲げる取組を実施する。

- ・各科目において学生の主体的・対話的で深い学びを促すために、教育方法の改善に関するFD活動を実施する。
- ・基礎的理論・方法を修得する科目と実践的な内容を修得する科目を相互補完的に履修することで理論と実践を往還させる。

#### 5. 教育評価

成績評価は、「成績評価ガイドライン」による全学統一の成績評価基準に基づき、シラバスシステムに記載した成績評価の方法により総合判定し、「秀・優・良・可・不可」の5段階のグレードで表す。ただし5段階での評価が難しい授業科目については、「合格・不合格」であらわす。ディプロマ・ポリシーにしたがい、学生には「良」以上の取得をめざさせる。

また、成績評価のための産物を提出しなかった場合には「未受験」、法令により規定されている必要な学修時間を確保しなかった場合には、「無資格」とする。

成績評価にあたっては、学修成果に係る評価指標として、各科目において「ループリック」を作成し、学生が学修する内容と学生が到達するレベルをマトリックス形式で明示することとし、学生の主体的な学びを支援する。

| グレード | 評語及び成績評価の基準                  | GP 値 | 評価点数       |
|------|------------------------------|------|------------|
| 秀    | 授業で身につけるべき資質能力を大きく越えて、優秀である。 | 4    | 90 - 100 点 |
| 優    | 授業で身につけるべき資質能力を越えて、優秀である。    | 3    | 80 - 89 点  |
| 良    | 授業で身につけるべき資質能力を身につけている。      | 2    | 70 - 79 点  |
| 可    | 授業で身につけるべき資質能力を最低限身につけている。   | 1    | 60 - 69 点  |
| 不可   | 授業で身につけるべき資質能力が身につけていない。     | 0    | 0 - 59 点   |

成績評価は、適切な評価基準を定め、講義、演習、実験、実習、実技等の授業形態に応じて、筆記試験定期試験、レポート、発表、討論、実技試験等やそれらを複合した方法により行うこととする。適切な評価基準と評価方法により、学修の成果を厳格に評価する。また、評価方法をシラバスに明示し、学生の主体的な学びを支援する。

これらの取組によりディプロマ・ポリシーに準じた科目ごとの教育目標を達成したか否かの的確な評価が実現され、その累積により最終的に学士力の修得が保証される。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：[https://www.fukuoka-edu.ac.jp/admissions/information/admission\\_policy.html](https://www.fukuoka-edu.ac.jp/admissions/information/admission_policy.html)）

（概要）【福岡教育大学教育学部のアドミッション・ポリシー】

福岡教育大学は、教員養成の広域拠点大学として、これからの学校教育において、さまざまな課題の解決等に率先して取り組むことのできる教員、具体的には、

- ・ 幼児・児童・生徒の発達、自律を支援できる教員
- ・ 義務教育段階での学習の流れを見通すと同時に、幼児・児童・生徒との相互のコミュニケーションを活性化させ、深い学びへ導くことができる教員
- ・ 幼児・児童・生徒の発達を理解するとともに、個々の子どもを客観的に理解できる教員の養成を使命としています。そのために学士課程においては、学校教育現場において求められる、1) 幅広い視野と豊かな教養、2) 高い専門性、3) 確かな実践力を培い、各学校で活躍できる人材を育てることを目標にしています。これらを実現するために本学では、各学校の教員に求められる専門性と実践的指導力を確実に習得するカリキュラムを編成しています。

<福岡教育大学では、次のような人の受験を期待します。>

◎教員を目指す強い意志と情熱をもち、子どもの発達や学習の支援、子どもの様々な行動のマネジメントなどに対する関心があり、主体的・積極的に、さらには多様な人々と協働して、教員となるために必要な学修に取り組むことができる人。

◎高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。以下同様。）の各教科・科目等において取り扱われる知識・技能を全般的に身に付けているとともに、それらを活用して、論理的に思考し、判断し、さらに自分の考え等を他の者に対して説明するなどの表現力があると同時に、課題解決に向けて根気よく取り組むことができる人。

さらに、中等教育段階の教員（特別支援学校を含む。）を目指す場合は、教員となって担当しようとする教科、科目に関する学力を十分に身に付けている人。

◎自分とは異なる価値観や考えをもつ人とも接することができるコミュニケーション力や協調性を備え、組織的な活動の中で自らの責任を果たすことのできる人。

<福岡教育大学の入学者選抜では、次のような力を評価します。>

#### 【初等教育教員養成課程】

##### ◎幼児教育プログラム

・「一般選抜（前期日程）」では、大学入学共通テストを課し、受験者が学級担任制である小学校教員及び幼児教育に理解の深い教員を目指した学修を本学で行う上で必要な基礎的な学力を身に付けているか否かを判断します。さらに、個別学力検査等においては、「面接」を課し、教職への意欲、思考力、判断力、表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度等も評価します。「面接」では、高等学校長からの調査書を活用する場合があります。また、高等学校での主体的・対話的で深い学びを行った結果としての調査書の「全体の学習成績の状況」が一定以上である場合、一定の点数を加点します。

・「学校推薦型選抜Ⅰ」では、大学入学共通テストは利用せず、個別学力検査等において、「面接」と「小論文」を課します。「小論文」では、高等学校段階において本学が期待する学習の到達度を基礎とした思考力・判断力・表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度、教職への意欲等を評価します。また、「面接」においては、教職への意欲、大学での学修への意欲や主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度、表現力、コミュニケーション力等を評価します。「面接」では、高等学校長からの推薦書、調査書及び志望理由書も活用します。高等学校での主体的・対話的で深い学びを行った結果としての調査書の「全体の学習成績の状況」及びすべての教科・科目の3年間の成績が一定以上であること、及び3年間を通して主体的・協働的活動を行っていることを出願要件とし、選抜は、「小論文」及び「面接」の成績により行います。

##### ◎小学校教育専攻プログラム

・「一般選抜（前期日程・後期日程）」では、大学入学共通テストを課し、受験者が学級担任制である小学校教員を目指した学修を本学で行う上で必要な基礎的な学力を身に付けているかを判断します。さらに、個別学力検査等においては、「前期日程」では、「面接」を課し、教職への意欲、思考力、判断力、表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度等を評価します。「面接」では、高等学校長からの調査書を活用する場合があります。また、高等学校での主体的・対話的で深い学びを行った結果としての調査書の「全体の学習成績の状況」が一定以上である場合、一定の点数を加点します。「後期日程」では、「小論文」を課し、高等学校段階において本学が期待する学習の到達度を基礎とした思考力、判断力、表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度、教職への意欲等を評価します。

・「学校推薦型選抜Ⅰ」では、大学入学共通テストは利用せず、個別学力検査等において、「小論文」と「面接」を課します。「小論文」では、高等学校段階において本学が期待する学習の到達度を基礎とした思考力・判断力・表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度、教職への意欲等を評価します。また、「面接」においては、教職への意欲、大学での学修への意欲や主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度、表現力、コミュ

コミュニケーション力等を評価します。「面接」では、高等学校長からの推薦書、調査書及び志望理由書も活用します。高等学校での主体的・対話的で深い学びを行った結果としての調査書の「全体の学習成績の状況」及びすべての教科・科目の3年間の成績が一定以上であること、及び3年間を通して主体的・協働的活動を行っていることを出願要件とし、選抜は「小論文」及び「面接」の成績により行います。

◎人文・社会教育プログラム、理数教育プログラム、芸術・実技教育プログラム

・「一般選抜（前期日程・後期日程）」では、大学入学共通テストを課し、受験者が学級担任制である小学校教員を目指した学修を本学で行う上で必要な基礎的な学力を身に付けているかを判断します。なお、これらのプログラムでは、学級担任のみならず、特定の教科または複数の教科に得意分野を持ち、小学校における特定の教科を担当するための知識、技能及び実践力を修得することを目的としていることから、「人文・社会教育プログラム」においては、大学入学共通テストの「外国語」、「国語」及び「地理歴史・公民」を、「理数教育プログラム」においては、「外国語」、「数学」及び「理科」を傾斜配点します。さらに、「前期日程」においては、すべてのプログラムにおいて、面接を課し、教職への意欲、思考力、判断力、表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度等を評価します。「面接」では、高等学校長からの調査書を活用する場合があります。「理数教育プログラム」では、「数学」または「理科」を課し、数理教育分野への適性、資質、能力等を評価します。「芸術・実技教育プログラム」においては、「実技（音楽）及び音楽理論」、「実技（美術）」、「実技（体育）」、「口頭試問（家庭）」または「口頭試問（技術ものづくり）」を課し（受験者は5つの中から1つを選択して受験します。）、芸術・実技教育分野への適性、資質、能力等を評価します。また、高等学校での主体的・対話的で深い学びを行った結果としての調査書の「全体の学習成績の状況」が一定以上である場合、一定の点数を加点します。「後期日程（芸術・実技教育プログラムを除く）」では、「小論文」を課し、高等学校段階において本学が期待する学習の到達度を基礎とした思考力・判断力・表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度、教職への意欲等を評価します。

・「学校推薦型選抜Ⅱ」では、大学入学共通テストを課し、「前期日程・後期日程」と同様、「人文・社会教育プログラム」においては、大学入学共通テストの「外国語」、「国語」及び「地理歴史・公民」を、「理数教育プログラム」においては、「外国語」、「数学」及び「理科」を傾斜配点します。個別学力検査等においては、すべてのプログラムにおいて、「小論文」と「面接」を課し、「小論文」では、高等学校段階において本学が期待する学習の到達度を基礎とした思考力・判断力・表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度や教職への意欲等を評価します。「面接」では、教職への意欲、大学での学修への意欲、思考力、判断力、表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度やコミュニケーション力等を評価します。「面接」では、高等学校長からの推薦書、調査書及び志望理由書も活用します。さらに「芸術・実技教育プログラム」においては、「実技（音楽）及び音楽理論」、「実技（美術）」、「実技（体育）」、「小論文（家庭）」または「口頭試問（技術ものづくり）」を課し（受験者は5つの中から1つを選択して受験します。）、芸術・実技教育分野への適性、資質、能力等を評価します。高等学校での主体的・対話的で深い学びを行った結果としての調査書の「全体の学習成績の状況」及びすべての教科・科目の3年間の成績が一定以上であること、及び3年間を通して主体的・協働的活動を行っていることを出願要件とし、選抜は、大学入学共通テスト、「小論文」、「面接」、「実技」または「口頭試問」の成績により行います。

【中等教育教員養成課程】

・「一般選抜（前期日程・後期日程）」では、大学入学共通テストを課し、受験者が教科担任制である中学校、高等学校の教員を目指した学修を本学で行う上で必要な基礎的な学力を身に付けているかを判断します。さらに、個別学力検査等においては、本課程の全専攻に共通の「小論文」を課し、高等学校段階において本学が期待する学習の到達度を基礎とした思考力・判断力・表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度や教職への

意欲等を評価します。また、各専攻の教科の内容に関する全般的・基礎的な学力検査（実技を含む）または小論文（中等教育プログラム社会科専攻）若しくは小論文（中等教育プログラム家庭専攻）を課し、志望する専攻への適性、資質、能力等を評価します。また、一部の専攻では、「面接」または「面接（口頭試問を含む。）」を課します。「面接」では、表現力や教職への意欲、思考力、判断力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度等を評価します。「面接（口頭試問を含む。）」では、当該の専攻の教科等の内容に関する高等学校段階において本学が期待する学習の到達度を基礎とした思考力・判断力・表現力と同時に教職への意欲、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度等を評価します。「面接」及び「面接（口頭試問を含む。）」では、高等学校長からの調査書を活用する場合があります。

・「学校推薦型選抜Ⅰ」では、大学入学共通テストは利用せず、個別学力検査等において、専攻ごとの特性を生かした実技検査やその理論に関する科目等を課します。また、「小論文」や「面接」または「面接（口頭試問を含む。）」を課します。「面接」では、思考力・判断力・表現力と同時に教職への意欲、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度等を評価します。「面接（口頭試問を含む。）」では、当該の専攻の教科等の内容に関する高等学校段階において本学が期待する学習の到達度を基礎とした思考力・判断力・表現力と同時に教職への意欲、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度等を評価します。「面接」及び「面接（口頭試問を含む。）」では、高等学校長からの推薦書、調査書及び志望理由書も活用します。高等学校での主体的・対話的で深い学びを行った結果としての調査書の「全体の学習成績の状況」が一定以上であること、及び3年間を通して主体的・協働的活動を行っていることを出願要件とし、選抜は、実技検査や面接等の成績により行います。

・「学校推薦型選抜Ⅱ」（中等教育プログラム家庭専攻）では、大学入学共通テストを課すと同時に、個別学力検査等において、「面接（口頭試問を含む。）」を課します。また、「面接（口頭試問を含む。）」では、家庭の内容に関する高等学校段階において本学が期待する学習の到達度を基礎とした思考力、判断力、表現力と同時に教職への意欲、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度等を評価します。「面接（口頭試問を含む。）」では、高等学校長からの推薦書、調査書及び志望理由書も活用します。高等学校での主体的・対話的で深い学びを行った結果としての調査書の「全体の学習成績の状況」が一定以上であること、及び3年間を通して主体的・協働的活動を行っていることを出願要件とし、選抜は、大学入学共通テスト、「面接（口頭試問を含む。）」の成績により行います。

#### 【特別支援教育教員養成課程（初等教育プログラム）】

・「一般選抜（前期日程・後期日程）」では、大学入学共通テストを課し、受験者が特別支援学校の小学部の教員を目指した学修を本学で行う上で必要な基礎的な学力を身に付けているかを判断します。さらに個別学力検査等においては、「前期日程」では、「面接（口頭試問を含む。）」を課し、高等学校段階において本学が期待する学習の到達度を基礎とした思考力・判断力・表現力や教職への意欲、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度等を評価します。「面接（口頭試問を含む。）」では、高等学校長からの調査書を活用する場合があります。「後期日程」では、「小論文」を課し、高等学校段階において本学が期待する学習の到達度を基礎とした思考力・判断力・表現力、論理性、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度、教職への意欲等を評価します。また、高等学校での主体的・対話的で深い学びを行った結果としての調査書の「全体の学習成績の状況」が一定以上である場合、一定の点数を加点します。

・「学校推薦型選抜Ⅱ」では、大学入学共通テストを課すと同時に、個別学力検査等において、「面接（口頭試問を含む。）」を課します。「面接（口頭試問を含む。）」では、高等学校段階において本学が期待する学習の到達度を基礎とした思考力・判断力・表現力と同時に教職への意欲、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度等を評価します。「面接（口頭試問を含む。）」では、高等学校長からの推薦書、調査書及び志望理由書も活用します。高等学校での主体的・対話的で深い学びを行った結果としての調査書の「全体の学習成績の状況」が一定以上であること、及び3年間を通して主体的・協働的活動を

行っていることを出願要件とし、選抜は、大学入学共通テスト、「面接（口頭試問を含む。）」の成績により行います。

**【特別支援教育教員養成課程（中等教育プログラム）】**

・「一般選抜（前期日程・後期日程）」では、大学入学共通テストを課し、受験者が特別支援学校の中学部、高等部の教員を目指した学修を本学で行う上で必要な基礎的な学力を身に付けているかを判断します。さらに個別学力検査等においては、「前期日程」では、「面接（口頭試問を含む。）」を課し、高等学校段階において本学が期待する学習の到達度を基礎とした思考力・判断力・表現力や教職への意欲、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度等を評価します。「面接（口頭試問を含む。）」では、高等学校長からの調査書を活用する場合があります。「後期日程」では、「小論文」を課し、高等学校段階において本学が期待する学習の到達度を基礎とした思考力・判断力・表現力、論理性、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度、教職への意欲等を評価します。また、高等学校での主体的・対話的で深い学びを行った結果としての調査書の「全体の学習成績の状況」が一定以上である場合、一定の点数を加点します。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：

[https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/organization/k\\_organization.html](https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/organization/k_organization.html)

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

| a. 教員数（本務者）  |        |   |     |     |    |           |      |
|--|--------|---|-----|-----|----|-----------|------|
| 学部等の組織の名称  | 学長・副学長 | 教授  | 准教授 | 講師  | 助教 | 助手<br>その他 | 計    |
| —  | 11人    | —   |     |     |    |           | 11人  |
| 教育学部   | —      | 79人   | 29人 | 13人 | 3人 | 人         | 124人 |
|  | —      | 人   | 人   | 人   | 人  | 人         | 人    |
| b. 教員数（兼務者）  |        |   |     |     |    |           |      |
| 学長・副学長   |        | 学長・副学長以外の教員   |     |     |    |           | 計    |
| 0人   |        | 142人  |     |     |    |           | 142人 |
| 各教員の有する学位及び業績<br>(教員データベース等)   |        | 公表方法： <a href="https://kenkyujoho.fukuoka-edu.ac.jp/utefhp/KgApp">https://kenkyujoho.fukuoka-edu.ac.jp/utefhp/KgApp</a> |     |     |    |           |      |
| c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）   |        |   |     |     |    |           |      |
| 国立大学法人福岡教育大学運営規則第38条第1項の規定に基づき、ファカルティ・ディベロップメント委員会（FD委員会）を設置し、前期授業評価、後期授業評価、授業実施に関する情報の共有（学内周知）、新任教員FD研修会、学域・センター内授業研修、教材作成支援研修、大学院FD研修会を実施している。 |        |   |     |     |    |           |      |

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

| a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等 |             |             |      |             |             |      |           |           |
|-------------------------|-------------|-------------|------|-------------|-------------|------|-----------|-----------|
| 学部等名                    | 入学定員<br>(a) | 入学者数<br>(b) | b/a  | 収容定員<br>(c) | 在学生数<br>(d) | d/c  | 編入学<br>定員 | 編入学<br>者数 |
| 教育学部                    | 615人        | 617人        | 100% | 2,460人      | 2,575人      | 105% | 0人        | 0人        |
|                         | 人           | 人           | %    | 人           | 人           | %    | 人         | 人         |
| 合計                      | 615人        | 617人        | 100% | 2,460人      | 2,575人      | 105% | 0人        | 0人        |
| (備考)                    |             |             |      |             |             |      |           |           |

| b. 卒業者数、進学者数、就職者数   |                |               |                   |               |
|---|----------------|---------------|-------------------|---------------|
| 学部等名  | 卒業者数           | 進学者数          | 就職者数<br>(自営業を含む。) | その他           |
| 教育学部  | 604人<br>(100%) | 24人<br>(4.0%) | 547人<br>(90.6%)   | 33人<br>(5.5%) |
|   | 人<br>(100%)    | 人<br>(%)      | 人<br>(%)          | 人<br>(%)      |
| 合計  | 604人<br>(100%) | 24人<br>(4.0%) | 547人<br>(90.6%)   | 33人<br>(5.5%) |
| (主な進学先・就職先) (任意記載事項)  |                |               |                   |               |
| 福岡教育大学大学院、九州大学大学院、広島大学大学院、東京大学大学院、東京学芸大学大学院、筑波大学大学院、公立学校教諭（福岡県、福岡市、北九州市、その他自治体）、幼稚園、公務員等（福岡県、福岡県警察、福岡市、北九州市、宗像市、福津市、九州地方整備局、福岡労働局、国立大学法人、国立病院機構ほか）、企業等（英進館(株)、(株)ベネッセスタイルケア、九州旅客鉄道(株)、(株)福岡銀行、スターバックスコーヒージャパン(株)、(株)マイナビほか) |                |               |                   |               |

(備考)

| c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項） |                |                  |                |               |               |
|--|----------------|------------------|----------------|---------------|---------------|
| 学部等名                                     | 入学者数           | 修業年限期間内<br>卒業生数  | 留年者数           | 中途退学者数        | その他           |
| 教育学部                                     | 633人<br>(100%) | 565人<br>( 89.3%) | 58人<br>( 9.2%) | 7人<br>( 1.1%) | 3人<br>( 0.5%) |
| 合計                                       | 633人<br>(100%) | 565人<br>( 89.3%) | 58人<br>( 9.2%) | 7人<br>( 1.1%) | 3人<br>( 0.5%) |
| (備考)                                     |                |                  |                |               |               |

### ⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

|  |
|--|
| (概要)   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・教務委員会において『福岡教育大学 授業計画作成ガイドライン』（シラバス作成要領）を策定し、当該ガイドラインに基づき、各授業担当教員が授業計画（シラバス）を作成している。</li> <li>・授業計画（シラバス）は3月末にインターネットにより公表している。</li> </ul> |

### ⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

|   |
|---|
| (概要)  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・「福岡教育大学教育学部履修規程」に基づき適正に単位認定を行っている。</li> <li>・教務委員会において、成績評価の方法や成績評価の基準等を定めた「成績評価に関するガイドライン」を制定し、厳格かつ適正な方法により学習成果の評価を行っている。</li> <li>・卒業の認定に関する方針はディプロマ・ポリシーに定め、卒業認定基準はディプロマ・ポリシーに従って、「福岡教育大学学則」並びに「福岡教育大学教育学部履修規程」に定めている。卒業の認定は、「福岡教育大学教育学部卒業認定規程」に基づき、その基準に従って所定の在学期間や修得単位数の確認等の学部が行う審査を経て学長が行うこととしている。</li> </ul> |
| 〈福岡教育大学ディプロマ・ポリシー〉  |
| 福岡教育大学は、大学に4年以上修業し、以下の事項を重点とする学士力を身に付け、かつ所定の単位を修得した学生に対して、卒業時に「学士（教育学）」の学位を授与する。  |
| ○幅広い視野と豊かな教養  |
| 国際的な視野、教科横断的・異分野融合的な知を修得するとともに、情報活用力、論理的思考力・判断力、コミュニケーション力、人権感覚を身に付け、自律的に行動することができる。  |
| ○高い専門性  |
| 1. 学校教育を担うために必要な教科等の本質を理解し、教育内容の選択と配列ができる。  |
| 2. 幼児・児童・生徒の発達特性の理解及び個々の子どもを客観的に理解する能力を備え、ICT の活用も含めた個別指導や集団指導により深い学びへ導く学習指導及び生徒指導ができる。   |
| 3. 特別な支援が必要な幼児・児童・生徒への教育の基礎的な知識を身に付け、個々の子どもの教育的ニーズに基づく指導ができる。   |

4. 評価に関する知識・技能を備え、個々の子どもの学習状況や生徒指導の効果を客観的に把握し、学習指導や生徒指導の改善を行うことができる。

○確かな実践力

1. これからの時代や社会が要請する学校教育の諸課題について、学修者自らが主体的に課題（例えば、「教科横断的・異分野融合的教育」、「特定の分野の一層の知の深化」、「個別最適な学び」等）を設定し、よりよい解決に向けて自主的・協働的に、かつ創造的・計画的に取り組むことができる。
2. これからの時代や社会が要請する学校教育の諸課題について、新たな学びを行う重要性を理解し、一層の職能の向上をめざして学び続けることができる。
3. 学校組織や校務分掌について理解し、チーム学校の一員として、他のメンバーと協働してさまざまな課題の解決に取り組むことができる。

各課程では、特に次のような力を身に付けることを目指す。

【初等教育教員養成課程】

上記の重点項目について初等教育を中心として学ぶ。

○幼児教育プログラム

幼児教育及び初等教育に関する高度な専門性と実践力を身に付け、幼稚園及び小学校の教員となるための知識、技能及び実践力を修得することを目標に学ぶ。

○小学校教育専攻プログラム

初等教育に関する高度な専門性と実践力を身に付け、小学校の学級担任として、全教科等の指導力とより高度な生徒指導の能力を備えた教員となるための知識、技能及び実践力を修得することを目標に学ぶ。

○人文・社会教育プログラム，理数教育プログラム，芸術・実技教育プログラム

初等教育に関する専門性と実践力を身に付けると同時に、特定の教科または複数の教科に得意分野を持ち、小学校の学級担任としての、また小学校における特定の教科を担当するための知識、技能及び実践力を修得することを目標に学ぶ。

【中等教育教員養成課程】

中等教育を中心として学び、特定の教科または複数の教科に関する知識や技能を基盤として、それを応用・発展させる授業開発力及び授業実践力、中学校・高等学校、中等教育学校の生徒に、適切に対応する指導力を培い、中等教育において教育実践を行うことができる知識、技能及び実践力を修得することを目標に学ぶ。

【特別支援教育教員養成課程】

担当する校種・学部の教科等に関する指導力とともに、幼児・児童・生徒の多様な発達段階や障害による学習上または生活上の困難に対処し、自立を支援できる指導力を身に付け、特別支援学校において教育実践を行うことができる知識、技能及び実践力を修得することを目標に学ぶ。

| 学部名              | 学科名          | 卒業に必要な単位数  | GPA制度の採用<br>(任意記載事項) | 履修単位の登録上限<br>(任意記載事項) |
|------------------|--------------|--|----------------------|-----------------------|
| 教育学部             | 初等教育教員養成課程   | 128 単位   | 有                    | 52 単位                 |
|                  | 中等教育教員養成課程   | 128 単位   | 有                    | 52 単位                 |
|                  | 特別支援教育教員養成課程 | 128 単位   | 有                    | 52 単位                 |
| GPAの活用状況（任意記載事項） |              | 公表方法：<br><a href="https://www.fukuoka-">https://www.fukuoka-</a> |                      |                       |

|                            |  |
|----------------------------|--|
|                            | <a href="https://www.fukuoka-edu.ac.jp/campuslife/academic_affairs/course_reference/gpa.html">edu. ac. jp/campuslife/academic_affairs/course_reference/gpa. html</a> |
| 学生の学修状況に係る参考情報<br>(任意記載事項) | 公表方法：特になし  |

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

|  |
|--|
| <p>公表方法：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大学概要（施設・所在地等）<br/><a href="https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/press/overview.html">https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/press/overview.html</a></li> <li>○健康科学センター<br/><a href="https://www.fukuoka-edu.ac.jp/center/health_center.html">https://www.fukuoka-edu.ac.jp/center/health_center.html</a></li> <li>○障害学生支援センター<br/><a href="https://www.fukuoka-edu.ac.jp/center/disabilitie_support.html">https://www.fukuoka-edu.ac.jp/center/disabilitie_support.html</a></li> <li>○学生寮<br/><a href="https://www.fukuoka-edu.ac.jp/campuslife/support/dormitory.html">https://www.fukuoka-edu.ac.jp/campuslife/support/dormitory.html</a></li> <li>○ボランティアサポートシステム（UTEFVSS）<br/><a href="https://www.fukuoka-edu.ac.jp/campuslife/extracurricular/utefvss.html">https://www.fukuoka-edu.ac.jp/campuslife/extracurricular/utefvss.html</a></li> <li>○学生会館・城山会館<br/><a href="https://www.fukuoka-edu.ac.jp/campuslife/extracurricular/hall.html">https://www.fukuoka-edu.ac.jp/campuslife/extracurricular/hall.html</a></li> <li>○サークル活動<br/><a href="https://www.fukuoka-edu.ac.jp/campuslife/extracurricular/circle_activities.html">https://www.fukuoka-edu.ac.jp/campuslife/extracurricular/circle_activities.html</a></li> </ul> |
|--|

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

| 学部名  | 学科名 | 授業料<br>(年間) | 入学金       | その他 | 備考 (任意記載事項) |
|------|-----|-------------|-----------|-----|-------------|
| 教育学部 | —   | 535,800 円   | 282,000 円 | 0 円 |             |
|      |     | 円           | 円         | 円   |             |
|      |     | 円           | 円         | 円   |             |
|      |     | 円           | 円         | 円   |             |

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

|   |
|---|
| a. 学生の修学に係る支援に関する取組   |
| <p>(概要)</p> <p>○障害のある学生への支援<br/>障害学生支援センターに、障害学生支援担当教員、障害学生支援コーディネーターを配置、障害のある学生への教育及び学生生活の支援を行い、授業担当教員への配慮事項の連絡・調整、修学上の相談、また、登録している学生とともにノート・パソコンテイクやバリアフリーマップの作成を行っている。</p> <p>○入学料・授業料免除等制度<br/>入学料・授業料の納入が困難な場合、申請資格を満たす者は、免除・徴収猶予を申請できる。成績基準、家計基準により選考を行っている。</p> <p>○学業成績優秀者奨学金<br/>学部3年生で、学業成績が優秀な者を対象に、1名あたり10万円を一括支給している。年間20名を上限とする</p> |
| b. 進路選択に係る支援に関する取組  |
| <p>(概要)</p> <p>キャリア支援センターに、就職相談窓口を設置し、教員志望者には、小・中学校校長経験者を就職支援アドバイザー（5名）として配置し、相談・指導を行うとともに、他の進路志望者へは、就職支援コーディネーター（1名）を配置し、企業、公務員等の進路選択に係る支援を行っている。</p>  |
| c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組   |
| <p>(概要)</p> <p>健康科学センターに、学生が心身ともに健康な学生生活を送れるよう医療部門とカウンセリング部門を置き、医師、看護師、カウンセラーが支援を行っている。医療部門では、怪我や病気の対応、健康相談、健康診断などを中心に行い、カウンセリング部門では学生からの相談業務や教職員へのコンサルテーションを行っている。</p>   |

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

|   |
|---|
| <p>公表方法：</p> <p>(本学のウェブサイト)</p> <p>○学校教育法施行規則第172条の2に基づく情報<br/><a href="https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/legal/kyouikujouhou.html">https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/legal/kyouikujouhou.html</a></p> <p>○教員職員免許法施行規則第22条の6に基づく情報<br/><a href="https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/legal/youinyouseijoukyou.html">https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/legal/youinyouseijoukyou.html</a></p> <p>(刊行物)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡教育大学概要（年1回発行）<br/><a href="https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/press/overview.html">https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/press/overview.html</a></li> <li>・広報誌「JOYAMA」通信（年3回発行）</li> </ul> |
|---|

<https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/press/joyama/>

・ 入学案内パンフレット

<https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/press/brochure.html>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

|       |               |
|-------|---------------|
| 学校コード | F140110110583 |
| 学校名   | 福岡教育大学        |
| 設置者名  | 国立大学法人 福岡教育大学 |

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

|                    |      | 前半期  | 後半期  | 年間   |
|--------------------|------|------|------|------|
| 支援対象者（家計急変による者を除く） |      | 268人 | 263人 | 246人 |
| 内<br>訳             | 第Ⅰ区分 | 153人 | 152人 |      |
|                    | 第Ⅱ区分 | 61人  | 71人  |      |
|                    | 第Ⅲ区分 | 54人  | 40人  |      |
| 家計急変による支援対象者（年間）   |      |      |      | -    |
| 合計（年間）             |      |      |      | 250人 |
| (備考)               |      |      |      |      |

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

|    |    |
|----|----|
| 年間 | 0人 |
|----|----|

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

|   | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） |     |
|---|---------|---|-----|
|   | 年間      | 前半期   | 後半期 |
| 修業年限で卒業又は修了できないことが確定  | —       |   |     |
| 修得単位数が標準単位数の5割以下<br>(単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下) | 0人      |   |     |
| 出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況                                     | —       |   |     |
| 「警告」の区分に連続して該当  | 15人     |   |     |
| 計   | 26人     |   |     |
| (備考)  |         |   |     |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

| 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） |     |  |     |
|---------|---|-----|--|-----|
| 年間      | 0人  | 前半期 |  | 後半期 |
|         |   |     |  |     |

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

|         |    |
|---------|----|
| 退学      | 0人 |
| 3月以上の停学 | 0人 |
| 年間計     | 0人 |
| (備考)    |    |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

|         |    |
|---------|----|
| 3月未満の停学 | 0人 |
| 訓告      | 0人 |
| 年間計     | 0人 |
| (備考)    |    |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

|   | 右以外の大学等 | 短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。） |     |
|---|---------|--|-----|
|   | 年間      | 前半期  | 後半期 |
| 修得単位数が標準単位数の6割以下<br>(単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下) | 0人      |  |     |
| GPA等が下位4分の1   | 34人     |  |     |
| 出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況  | —       |  |     |
| 計   | 37人     |  |     |
| (備考)  |         |  |     |

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

| 1             | 2      | 3             | 4                   | 5           | 6           | 7           | 8                   | 9           | 10          | 11          | 12                  | 13                | 14         | 15         | 16         | 17                   | 18  | 19                          | 20                          | 21                          |                             |
|---------------|--------|---------------|---------------------|-------------|-------------|-------------|---------------------|-------------|-------------|-------------|---------------------|-------------------|------------|------------|------------|----------------------|---|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
|               |        |               | 前年度の授業(前半期)         | 前年度の授業(前半期) | 前年度の授業(前半期) | 前年度の授業(前半期) | 前年度の授業(後半期)         | 前年度の授業(後半期) | 前年度の授業(後半期) | 前年度の授業(後半期) | 前年度の授業(年間)          | 前年度の授業(年間)        | 前年度の授業(年間) | 前年度の授業(年間) | 前年度の授業(年間) | 前年度に授業(1) (偽りその)     | 前年度に授業(2) (適格認定 右以外の大学等・年間)               | 前年度に授業(2) (適格認定 右以外の大学等・年間) | 前年度に授業(2) (適格認定 右以外の大学等・年間) | 前年度に授業(2) (適格認定 右以外の大学等・年間) | 前年度に授業(2) (適格認定 右以外の大学等・年間) |
|               |        |               | 支援対象者(家計急変 による者を除く) | 第Ⅰ区分        | 第Ⅱ区分        | 第Ⅲ区分        | 支援対象者(家計急変 による者を除く) | 第Ⅰ区分        | 第Ⅱ区分        | 第Ⅲ区分        | 支援対象者(家計急変 による者を除く) | 家計急変による 支援対象者(年間) | 合計(年間)     | (備考)       | 年間         | 修業年限で卒業又は修了できないことが確定 | (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下) | 出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低        | 「警告」の区分に連続して該当              | 計                           |                             |
| F140110110583 | 福岡教育大学 | 国立大学法人 福岡教育大学 | 268                 | 153         | 61          | 54          | 263                 | 152         | 71          | 40          | 246                 | —                 | 250        | 0          | 0          | —                    | 0   | —                           | 15                          | 26                          |                             |

|    |   |        |     |        |   |   |
|----|---|--------|-----|--------|---|---|
| 42 | 3 | 前年度に授業 | 停学  | (3月未満) | 年間計   | 0 |
| 41 | 3 | 前年度に授業 | 停学  | (3月未満) | 訓告  | 0 |
| 40 | 3 | 前年度に授業 | 停学  | (3月未満) | 3月未満の停学   | 0 |
| 39 | 2 | 前年度に授業 | (3) | 退学又は   | (備考)  | 0 |
| 38 | 2 | 前年度に授業 | (3) | 退学又は   | 年間計   | 0 |
| 37 | 2 | 前年度に授業 | (3) | 退学又は   | 3月以上の停学   | 0 |
| 36 | 2 | 前年度に授業 | (3) | 退学又は   | 退学  | 0 |
| 35 | 2 | 前年度に授業 | (2) | 適格認定   | 上記の(2)のうち、学業修業年限2年以下・後半期                                    | 0 |
| 34 | 2 | 前年度に授業 | (2) | 適格認定   | 上記の(2)のうち、学業修業年限2年以下・前半期                                    | 0 |
| 33 | 2 | 前年度に授業 | (2) | 適格認定   | 上記の(2)のうち、学業右以外の大学等・年間                                      | 0 |
| 32 | 2 | 前年度に授業 | (2) | 適格認定   | (備考)  | 0 |
| 31 | 2 | 前年度に授業 | (2) | 適格認定   | 修業年限2年以下・後半期計   | 0 |
| 30 | 2 | 前年度に授業 | (2) | 適格認定   | 修業年限2年以下・後半期「警告」の区分に連続して該当                                  | 0 |
| 29 | 2 | 前年度に授業 | (2) | 適格認定   | 修業年限2年以下・後半期出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低                            | 0 |
| 28 | 2 | 前年度に授業 | (2) | 適格認定   | 修業年限2年以下・後半期<br>(単位制によらない専門学校にあつては、履<br>修科目の単位時間数が標準時間数の5割以 | 0 |
| 27 | 2 | 前年度に授業 | (2) | 適格認定   | 修業年限2年以下・後半期修業年限で卒業又は修了できないことが確定                            | 0 |
| 26 | 2 | 前年度に授業 | (2) | 適格認定   | 修業年限2年以下・前半期計   | 0 |
| 25 | 2 | 前年度に授業 | (2) | 適格認定   | 修業年限2年以下・前半期「警告」の区分に連続して該当                                  | 0 |
| 24 | 2 | 前年度に授業 | (2) | 適格認定   | 修業年限2年以下・前半期出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低                            | 0 |
| 23 | 2 | 前年度に授業 | (2) | 適格認定   | 修業年限2年以下・前半期<br>(単位制によらない専門学校にあつては、履<br>修科目の単位時間数が標準時間数の5割以 | 0 |
| 22 | 2 | 前年度に授業 | (2) | 適格認定   | 修業年限2年以下・前半期修業年限で卒業又は修了できないことが確定                            | 0 |

|    |   |                 |  |        |
|----|---|-----------------|--|--------|
| 43 | 3 | 前年度に授業(停学(3月未満) | (備考)   | 0      |
| 44 | 4 | 適格認定にお          | 右以外の大学等・年間<br>修(単位制によらない専門学校にあつては、履<br>修科目の単位時間数が標準時間数の6割以   | 0      |
| 45 | 4 | 適格認定にお          | 右以外の大学等・年間<br>G P A等が下位4分の1                                  | 3<br>4 |
| 46 | 4 | 適格認定にお          | 右以外の大学等・年間<br>出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況                           | 1      |
| 47 | 4 | 適格認定にお          | 右以外の大学等・年間<br>計  | 3<br>7 |
| 48 | 4 | 適格認定にお          | 修業年限2年以下・前半期<br>修(単位制によらない専門学校にあつては、履<br>修科目の単位時間数が標準時間数の6割以 | 0      |
| 49 | 4 | 適格認定にお          | 修業年限2年以下・前半期<br>G P A等が下位4分の1                                | 0      |
| 50 | 4 | 適格認定にお          | 修業年限2年以下・前半期<br>出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況                         | 0      |
| 51 | 4 | 適格認定にお          | 修業年限2年以下・前半期<br>計  | 0      |
| 52 | 4 | 適格認定にお          | 修業年限2年以下・後半期<br>修(単位制によらない専門学校にあつては、履<br>修科目の単位時間数が標準時間数の6割以 | 0      |
| 53 | 4 | 適格認定にお          | 修業年限2年以下・後半期<br>G P A等が下位4分の1                                | 0      |
| 54 | 4 | 適格認定にお          | 修業年限2年以下・後半期<br>出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況                         | 0      |
| 55 | 4 | 適格認定にお          | 修業年限2年以下・後半期<br>計  | 0      |
| 56 | 4 | 適格認定にお          | 修業年限2年以下・後半期<br>(備考)   | 0      |